

和解あっせん 申立書

東京弁護士会紛争解決センター 御中

申立年月日

年

月

日

申 立 人	住所	別紙記載のとおり
	氏名	電話番号・電子メールアドレス 別紙記載のとおり <input type="checkbox"/> インターネットテレビ会議システム（スカイプ）の利用可能 （スカイプネーム 別紙記載のとおり）
相 手 方	住所	別紙記載のとおり
	氏名	電話番号・電子メールアドレス 別紙記載のとおり

(申立の趣旨)・・・あなたの求める結論をお書き下さい。

という内容の【返還／面会交流】を求めます。
(いずれかに，○)

(申立の理由)・・・事件の内容をご説明下さい。

(申立人)

住 所	〒	<input type="checkbox"/>
電話番号		<input type="checkbox"/>
電子メール アドレス		<input type="checkbox"/>
スカイプ ネーム		

※少なくとも最終的な合意が形成されるまでは、電話番号や電子メールアドレス等の連絡先を当センターに伝えていただければ、住所等それ以外の連絡先をお伝えいただかなくても構いません。

※相手方への不開示を希望する個人情報については、右の にチェック (✓) してください。

(相手方)

住 所	〒	
電話番号		
電子メール アドレス		
スカイプ ネーム		

<申立手続>

1. 下記の書類を、東京弁護士会紛争解決センター宛に提出します。電子メールでの提出も可能です。
 - ー 本申立書
 - ー 証拠（必要に応じて、申立人が親権を有することを証明する書類等。話し合いを基本としているので、申立書以外の書面の提出は任意です。）

2. 申立書を英語にて提出する場合、可能な限り日本語訳とともに提出してください。
日本語訳が添付されていない場合、翻訳に一定の時間を要す場合があります。

<個人情報の利用目的について>

東京弁護士会は、当会の運営する紛争解決センターでの和解あっせん手続・仲裁手続において当事者等（申立人、相手方、代理人等を含む）の個人情報をいただいています。この書面は、上記手続において当会が入手する当事者等の個人情報の利用目的について、個人情報保護法第18条第2項に従いご説明するものです。

当会は、いただいた当事者等の個人情報を以下のために利用することがあります。

1. 当事者等に対する書類の送付および事務連絡のため
2. 和解あっせん申立事件・仲裁申立事件終了後の各種報告・アンケート調査のため